平成２４年（フ）第９６号
愛知県安城市浜富町８番地10　レジデンス市川203、前住所愛知県安城市安城町若宮49番地１　エクセルグランデ南安城501
債務者　寺岡　健治
１　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
佐賀県小城市三日月町久米153番地４
債務者　吉末　和弘
１　決定年月日時　平成24年７月５日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田代　英毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８８号
宮崎市和知川原１丁目61番地１　メゾン和知川原１階
債務者　歌津　久美
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１２９号
佐賀市鬼丸町４番４号
債務者　中島由加里
１　決定年月日時　平成24年７月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江崎　匡慶
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６０号
山形県南陽市宮内3137番地の２
債務者　山口　　賢
１　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　　永
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第１７５号
兵庫県川西市鼓が滝３丁目１番56号
債務者　さたなきあこと　川端　邦由
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達　絵里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１９３号
兵庫県川西市見野３丁目３番18号、前住所東京都杉並区上高井戸１丁目４番８号　105
債務者　中山　　洋
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時25分
５　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３３７５号
大阪府東大阪市六万寺町２丁目１番１号405号、事業所所在地大阪府東大阪市新池島町４－２－40　メゾンニュー生駒101号室
債務者　美容室エニーチェこと　尹田裕香子
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門松　真由
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４２８号
大阪市中央区大手通２丁目３番15号
債務者　川辺　康夫
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂谷　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４３０号
大阪市西淀川区姫島５丁目９番16号
債務者　金沢鍛工所こと金沢重男こと　朴　重煥
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢倉　良浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５２４号
大阪市東淀川区小松２丁目１番13号　ボネール滝川502号
債務者　ボネール滝川こと　滝川　数広
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　真聖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５５号
堺市堺区協和町２丁73番地　西団地５号館401号
債務者　蓑田　彩子
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６２１号
堺市美原区多治井157番地49、住民票上の住所堺市美原区小平尾588番地18
債務者　布村　　勇
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１７９号
沖縄県糸満市字兼城371番地の３　シャトレ具志堅101号
債務者　金城　輝夫
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東幸太朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２２６号
佐賀県杵島郡江北町大字上小田2641番地35
債務者　松下　憲次
１　決定年月日時　平成24年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小畑雄一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第６１号
北海道旭川市８条通23丁目353番地の106　アーバンライフ小野306
債務者　吉田　麻里
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　純成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
旭川地方裁判所民事部